

## 第55回全国信用組合大会における全信中協渡邊会長の挨拶

### はじめに

本日、ここに第55回全国信用組合大会を開催しましたところ、皆様方には、公私ともご多用の中を、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

特に公務ご多用の中、麻生金融担当大臣、滝波経済産業大臣政務官、黒田日本銀行総裁ならびに大村全国中小企業団体中央会会長をはじめ、ご来賓各位のご臨席を賜りまして、誠に光栄に存じます。

信用組合業界を代表しまして、厚く御礼申し上げますとともに、平素より信用組合に深いご理解と変わらぬご支援を賜っておりますことを、感謝申しあげる次第でございます。

本年は、7月の西日本豪雨に続いて、大阪北部地震や北海道胆振東部地震の発生、さらには、相次ぐ大型台風の上陸など自然災害が多発し全国的に甚大な被害が発生しております。

一連の災害で被災されました地域の皆様方に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

### 信用組合の課題への取組みについて

本日は、信用組合業界の当面の課題、要望事項等について、率直に申し述べさせていただくとともに、ご来賓の方々から、ご挨拶を賜りまして、私ども信用組合の今後の経営の指針とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくご願ひ申し上げます。

それではまず、信用組合業界が取り組むべき課題等につきまして、申し述べさせていただきます。

#### 《最近の経済情勢について》

まず一点目は、「最近の経済情勢について」でございます。

我が国経済は、9月の日銀短観では、原材料価格の上昇や相次ぐ自然災害の影響から、大企業の業況判断が悪化するなど、足踏みを示す結果となっております。

また、中小・小規模事業者の業況についても、燃料費・原材料費の上昇に加え、人手不足が一層深刻化していることから、景況感は依然として改善しておりません。

また、わが国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っているうえに、高齢化率は、世界的に見ても高水準で進行しております。加えて、人口移動の面では、東京をはじめ都市部への一極集中の傾向が継続していることは周知の事実でございます。

こうした構造変化により、地方においては、人口減少とともに経済が縮小するなど厳しい状況となっております。特に、地方経済を支える中小・小規模事業者は、人手不足が高まっている中で、後継者不足となっている中小・小規模事業者の数は全国で約3割に達すると言われております。

こうした状況の中、政府におかれましては、中小・小規模事業者にとっても景気回復が実感できるよう「経済財政運営と改革の基本方針2018」の着実な実行や、きめ細かな対策の実施をお願い致します。

#### 《信用組合の喫緊の課題について》

二点目は、「信用組合の喫緊の課題について」申しあげます。

まず、「収益力の強化について」でございます。

信用組合は、日本銀行の超低金利政策により、利ザヤは縮小傾向が続いております。この金融緩和政策は、今後も継続されることから、厳しい経営環境は、当面続くものと考えられます。

私どもは、地域と共に生きる金融機関として、取引先の実情に応じたきめ細かなコンサルティング機能の発揮と事業性評価に基づく融資などにより、担保・保証に依存しない融資やミドルリスク層への深耕・開拓などに積極的に取り組んでいく所存です。

こうした取組みにより、銀行等との差別化を図り、金利競争に陥らない取組みを推進し、収益の確保に努めていくことが重要と考えております。

次に、国際的な課題となっている「マネロン・テロ資金供与対策」及び「サイバーセキュリティ対策」について申し述べます。

信用組合は、マネロンリスクに直面する機会が比較的少ないという特性はあるものの、リスクが無いということではありません。金融機関としての信用を保持するためには、マネロン・テロ資金供与対策について、経営陣主導のもとに、実効性のある態勢整備が求められております。

また、サイバーセキュリティ対策も喫緊の課題の一つでありマネロンと同様に、リスクベース・アプローチに基づいた取組みが必要であると考えております。

自組合におけるサイバーセキュリティ対策を強化するためには、自組合の実情に合わせた、実効性のある対応が重要となります。

いずれにしても、マネー・ローンダリング対策とサイバーセキュリティ対策については、きわめて重要な喫緊の課題でありますので、当協会は全信組連と連携しながら信用組合業界をサポートして参りたいと考えておりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

#### 当局への要望について

次に、この機会に、関係ご当局にご配慮を賜りたい要望事項について申し述べさせていただきます。

#### 《ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げについて》

一点目は、「ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げ」の問題でございます。

ゆうちょ銀行の預入限度額の引き上げや新規業務参入については、郵政民営化法の基本理念や趣旨に則り、適切に判断されるべきと主張して参りました。

そのような中でまだ民営化への道筋が示されておらず、民間金融機関と公正な競争条件が確保され

ていない中での預入限度額の再引上げは、今後起こりうる、市場金利の変動を契機に、ゆうちょ銀行への資金シフトを生じかねません。資金シフトが生じた場合には、信用組合の経営に大きな影響を与え、ひいては取引先である小規模事業者等への円滑な資金供給にも支障をきたすおそれがあります。

ゆうちょ銀行の限度額の再引上げは、断じて容認できるものではありません。

関係ご当局におかれましては、引き続き、私どもの立場にご理解をいただきますとともに、ご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

#### 《金融緩和政策の出口戦略について》

二点目は「金融緩和政策の出口戦略について」でございます。

日本銀行は、7月の金融政策決定会合において、「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定しました。この決定は、マイナス金利政策等の低金利政策が及ぼす金融機関等への「副作用」に一定の配慮をした対応といえます。

しかしながら、海外の中央銀行が相次ぎ政策金利の引き上げなど、金融緩和政策の縮小に動く中、我が国では引き続き、金融緩和政策が継続されております。

私ども信用組合においては、貸出金や市場運用などで利鞘の縮小を余儀なくされ、収益環境が悪化するなど、その副作用が益々大きくなってきております。

信用組合が本来の社会的使命である中小・小規模事業者等への金融仲介機能を十分に発揮していく上でも、金融緩和政策がもたらす効果と副作用とのバランスをとった施策をお願いする次第です。

今後の金融緩和政策の出口戦略の中では、市場金利が、急激に上昇することにより、信用組合の経営に悪影響が出ないよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

#### おわりに

以上、いろいろ申しあげましたが、信用組合は、相互扶助を基本理念とする協同組合組織の金融機関として、厳しい経営環境下ではありますが、引き続き、業界関係者が一致団結して、組合員や利用者である中小・小規模事業者、生活者に対する金融の円滑化とともに、より一層の金融サービスの向上に取り組んで参る所存です。

どうか、本日ご臨席の関係各位におかれましては、私ども信用組合の様々な取り組みに対し、深いご理解をいただきますとともに、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。